
教育総合センター

だより

NO. 145

平成 29. 9. 1



「和顔愛語とイトコメガネ」

園和小学校

校長 山下 陽一

「和顔愛語」(わげんあいご)は、『大無量寿経』というお経の中にある言葉です。「和顔愛語」とは、和やかな笑顔と思いやりのある話し方で人に接することです。私が教育実習でお世話になったT教諭が最後の日にこの言葉を教えてくださいました。「晴れてあなたが教師になったときには、子どもたちに和顔愛語で接してあげてください。」と。

しかし、なかなか実践することはできませんでした。どうしても子どもたちがなかなか自分についてこない。どうしても教師という上から目線で見えてしまう。ある時、この「和顔愛語」という言葉を思い出しました。それからは、この言葉を思い浮かべながら教師生活を送ろうと決心しました。そして、人の良いところを見つけ褒めようと努力してきました。以前、ACジャパンのCMで「イトコメガネ」という作品がありました。人間は、人の悪いところばかり目につきがちです。見ようとしなくても自然と人の悪いところが見えてしまいます。そして、そのことを注意してしまいます。しかし、良いところは見ようと努力しないと見えてきません。良いところを見ようとちょっと意識するだけで、人の良いところがたくさん見えてきます。良いところが見つかる、ほめる言葉が増えます。子ど

もたちの良いところを見る目を肥やしていくことが大切です。今までよりほんの少しでも伸びたことに気がつく教師を目指してきました。また、ほめる材料を子どもたちにたくさん与えることのできる教師を心がけてきました。

学生時代、私は写真にはまっていた。ある一般の人たちの写真クラブに所属していました。そこでプロの写真家に教えられたことがあります。「ここに1つのグラスがあります。今あなたはこの角度からグラスを見ていますね。でも真上から、真下から、真横から、いろいろな角度から1つのグラスを見てごらんください。見え方が変わってくるでしょう。写真は、同じ被写体(対象物)でも、人それぞれの見方、感じ方によって表現が変わってくるのです」

教師になって何年かたち、この言葉も思い出しました。子どもたちに接する時も同じであると思いました。一人の子どもを先入観や一方向から見ていくのではなく、いろいろな角度から情報を集め、よいところをしっかりと見つけて和顔愛語で褒めていくことが大切であるということでした。

どんなに時代が変わろうとも、教師は子どもの成長を助けていく責任があります。そのためにも日々是勉強あるのみです。

☆☆☆ 教育総合センターのシリーズ研修 ☆☆☆

今年度の教職員の学び支援課においても、新学習指導要領の方向性や課題をふまえた上で、研修内容の一部をシリーズ化して実施しています。シリーズの講座を受講することで、幅広い視野をもち、教師力を高めていくことを重点として進めていきます。

1 リーダー養成研修

今年度も職務別研修として、昨年度実施したリーダー養成研修を実施しています。昨年度には実施しなかった視点も取り入れながら、「学校組織において、リーダーとして期待すること」「リスクマネジメント(防災教育)」「学校運営に係る教育法規について」「学校力向上に向けての実践について」「校内授業研修マネジメント」をテーマとして、5回シリーズの研修として実施します。この研修では、①学校運営に寄与する人材としての資質向上を図る。②学校組織力の向上や学校運営の円滑化を図るといったことに主眼を置いて、学校における様々な課題を多角的にとらえる力を養ってもらいたいと考えています。5回の研修内容は、以下のようになっています。

(第1回)

大阪大学 社会経済研究所 教授
尼崎市学びと育ち研究所 所長
大竹 文雄 氏による講話
『教育にエビデンスの視点を』

(第2回)

鳴門教育大学大学院 教授
地域連携センター 所長
阪根 健二 氏による講話
『学校の危機管理能力を高めるー防災教育の視点からー』

(第3回)

広島県海田町立海田西中学校
校長 坂口 直美 氏による講話
『学校力向上に向けての実践』

(第4回)

尼崎市教育委員会 職員課
総括 佐野 正信 氏による講話
『学校運営に係る教育法規』

(第5回)

奈良教育大学 次世代教員養成センター
准教授 赤沢 早人 氏による講話
及び演習
『校内授業研修マネジメントー「終わってよかった」から「やってよかった」へー』

2 授業実践部会

アクティブ・ラーニングの授業実践部会も、2年目となりました。小学校では、国語科教育アクティブ・ラーニング部会、算数科教育アクティブ・ラーニング部会、中学校では、アクティブ・ラーニング授業実践部会を実施しています。これらの部会では、年間7回から8回のシリーズ研修となっており、受講者が具体的な実践を知り、また、受講者どうしの交流をとおして学べる研修内容となっています。「アクティブ・ラーニングとは言うけれど…」と、授業の構想について、何をどのように進めていいのかわからないというご意見もよく聞きます。「アクティブ・ラーニングなのだから、グループ活動を授業展開の中に取り入れればいいのか」というとらえ方をされることもあるようです。部会ではまず、講師の先生から、「アクティブ・ラーニング」の概念について学び、その後は、受講者自らが授業を構想し、授業実践に結びつけていきます。昨年度、国語科教育アクティブ・ラーニング部会の最終回で、受講者の先生から、「授業をとおして、子どもたちが教師である自分を越える瞬間を実感できるのが、とてもうれしい。」と感想を述べられました。研修担当としても、この研修を続けて良かったと感じる瞬間でした。本研修をとおして、アクティブ・ラーニングに対する理解を深め、学び得たことを、他の多くの先生方に伝えていただければと考えています。

今年度も、講師は、国語科教育アクティブ・ラーニング部会がプール学院大学の今宮信吾先生、算数科教育アクティブ・ラーニング部会は関西大学初等部の尾崎正彦先生、中学校アクティブ・ラーニング授業実践部会は大阪教育大学の寺嶋浩介先生と鳴門教育大学の泰山裕先生をお迎えしております。それぞれの部会の最終回で、受講者の先生方のどのようなお声を聞くことができるかを今から楽しみにしています。



(教職員の学び支援課 係長 井上雅登)

教育相談担当業務に従事して

～はじめに～

教育相談担当指導主事となって2年目。

学校現場にいる時は、教育相談という場所があることはなんとなく知っていましたが、どんなことをしている部署なのかは全く知りませんでした。教育相談という場所で感じたこと、思ったことをお伝えします。

～教育相談とは～

教育相談には、担当指導主事が2名、臨床心理士が6名勤務しています。匿名でも相談を受けつける「電話相談」と、来所して頂き、直接お話を聴く「面接相談」があります。相談内容としては、不登校に関することと、発達に関すること、この2つが大きな割合を占めています。他に、どのように子どもと関わればいいのか、といった子育てに関する悩みや、学校の対応や先生との関わり方などについての、相談もあります。

指導主事という学校現場を知っているものとしては、子どもや保護者の困っていることや悩んでいることについて、学校としての考えや教員としての立場を考慮して聞くことを心がけています。臨床心理士は専門的なスキルを生かし、心理的なケアを主として、子ども、保護者の気持ちに寄り添い、心が元気になるようなカウンセリングをします。カウンセラーの子どもや保護者と関わる姿、話を傾聴する姿を見ていると勉強になることばかりです。

～相談の実際～

教育相談の流れとしては、配布したカードやパンフレット、市役所のホームページなどを見て保護者が直接電話をかけてこられる場合や、学校からの紹介で面接を申し込まれる場合があります。

学校を通じて申込みのあったケース

主訴は登校しぶり、不登校傾向でした。まずは母親から話を聞かせてもらいましたが、本人はかなりのこだわりがある様子。周りの状況を判断することができず、空気を読むことが苦手。友達とのコミュニケーションがうまくとれず、対人関係でしんどくなり、学校に行きたがらない、というお話でした。また、母親は子どもの発達に不安を持っていて、それを誰かに相談す

ることをためらっていました。信頼関係を築いたところで、臨床心理士が発達検査を行いました。すると、周りの状況を判断する力が弱い、視覚からの情報が入りにくい、ということが明らかになりました。不登校が主訴で相談につながりましたが、根本には本人の発達に課題があったということがわかりました。保護者の了解を得て学校と連携し、その後、担任の先生の適切な対応によって、少しずつ教室に戻ることができました。登校刺激を与えるだけでは、解決しなかったケースです。

～自分自身を振り返って～

私自身、学校現場にいる時は、登校を渋る子どもがいれば、とにかく迎えに行き、学校に連れてくるという毎日でした。今考えると、もっとその子に応じた適切な対応があったのではないかと悔やまれます。特性のある子どもを目の前にし、叱るだけではどうにもならないと経験則で理解していても、時間のない中、次から次へと行事に追われる学校現場では、本人に合った関わりが十分でなかった、と考えることも少なくありません。

この教育相談に来て、母親が、父親が子どもへの対応を変えることで、子どもがみるみるうちに元気になる姿を見てきました。同じ様に、学校での子どもの姿を変えようと思ったら、学校での対応を変えるしかありません。子ども達が毎日を過ごす場所は学校が大半を占めています。病院受診をし、薬を処方されても、それは対処療法でしかありません。根本的な解決は、それぞれの子どもに応じた関わりの中で、対応の方法や周囲の関わり、そして本人自身が力をつけていくことが大切であると、この教育相談に来て、より一層強く感じています。

～おわりに～

学校現場にいた時を振り返ると、子どもや保護者とゆっくり向き合い、もっと適切な対応ができたのでは、と思うことがあります。その分、教育相談担当指導主事として、子どもや保護者に寄り添い、問題を解決できるよう共に進んでいくと同時に、以前の私と同じように、現場で困っている先生方や学校の役に立てるような、そんな存在でありたいと思っています。

一人で悩まず、何かあれば“教育相談”をご活用下さい。(教育相談担当指導主事 小嶋千花)

教育情報コーナーへどうぞ

教育情報コーナーでは、先生方に利用していただきたい本や資料、雑誌等を整備しています。教育関係の図書以外にも、様々な分野の図書を所蔵していますので、教育総合センターでの研修や会議の時など、ぜひお立ち寄りください。

また、図書や資料のお問い合わせがありましたら、お気軽におたずね下さい。庁内メールでも貸出や返却ができますので、ご利用下さい。

様々な分野の図書の中から、おすすめ図書を紹介します。

*『おはなしの届け方』 尼崎の子どもたちにおはなしを届ける会

長年、尼崎の子どもたちに関わってこられた、市立北図書館ボランティアひまわりの会の元代表、吉岡素子さんのおはなし会の手法や考え方をまとめられたものです。

赤ちゃんから中学生向けのおはなし会プログラム例や、おすすめ本のリストなど、読み聞かせの参考に！

*『自閉症の僕が跳びはねる理由』 東田直樹著／エスコアール出版部

会話のできない自閉症者の心の声を、著者が13歳の時に記した本書。障害を個性に変えて生きる純粋でひたむきな言葉は、当事者や家族だけでなく、海をも越えて人々に希望と感動をもたらしました。東田さんの本は他にも何冊かありますが、まずはこの一冊を。

*『四快のすすめ』 神山潤編／新曜社

「四快」とは「快眠・快食・快便・快動」を意味し、健康な子供に必要な4つの快として、それぞれのパートを各専門家が執筆されています。

*『学習指導要領改訂のキーワード』 無藤 隆解説／明治図書

学習指導要領改訂のキーワードを、改訂のキーマンである中央教育審議会教育課程部会長が対話形式でわかりやすく解説。

新学習指導要領関連の図書が、続々と発売され始めています。入荷次第、ホームページ上で紹介します。ぜひ、ご利用下さい。
(情報コーナー担当 松浦)

視聴覚ライブラリー、利用の仕方

1 視聴覚ライブラリーの教材・教具の貸出は、電話等で予約ができます。

*教材・教具の種類 *貸出期間 *申込者名前 *連絡方法 などを
お知らせください。「予約受付票」を作成します。後日「貸出申込書」に記入していただきます。

2 貸出(原則 4日間 教材は4本まで)

- ① 教育総合センター2階受付においでください。
- ② 教材・教具の確認をします。(図書館棟3階に行き確認します)
- ③ 教材・教具と「利用報告書」を受け取ります。

3 返却

2階受付で返却してください。

- *「利用報告書」に必要事項を記入し、教材・教具と一緒に返却して下さい。
- *教材、教具については、貸出時の状態で返却して下さい。

4 その他

教材・教具については、来館いただいで直接確認できます。

※今年度、DVD教材『映像で学ぶ校内研修教材Vol.1～5』を購入しました。

内容は、「保護者トラブル」・「学校コンプライアンス」・「いじめの予防と対策」
「スマホ・ネットのトラブル」・「教師のメンタルヘルス」です。ぜひご利用ください。

(視聴覚ライブラリー担当 原田)

